

# 見守る日 育む芽 38

目次

- 2p 青少年インターネット環境整備法改正について、青少年あんしんネット環境づくり連絡会議
- 3p 県民運動各地区実践レポート(特集:生徒と地域の大人の対話会)
- 4p お知らせ

大人が変われば  
子どもが変わる

## 1 あいさつ・見守り運動

オアシス(おはよう、ありがとう、失礼します、すみません)運動等

## 2 モラル・マナーの向上運動

ゴミ・空き缶・吸殻を捨てない、拾う、持ち帰る等

## 3 子どもを事故や犯罪等から守る運動

地域の危険箇所の点検や子ども達のたまり場の見回り等

いじめ・非行をなくそう  
やまがた県民運動



### 運動の基本方針

- ◎学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりをすすめていこう。
- ◎いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくっていこう。

**いじめはしない!させない!見逃さない!**

## ネットの危険から子どもたちを守るために、保護者ができること

～「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」実施中!～

近年、スマートフォン等のインターネット接続機器の利用が急速に進み、多くの子どもたちがSNSやオンラインゲーム等を利用するようになっていきました。その一方で、長時間利用による生活習慣の乱れや、不適正な利用により、犯罪の被害者や加害者となったり、いじめやプライバシー上の問題などのトラブルに巻き込まれるなど、深刻な問題も発生しています。加えて、人の目の届きにくいSNSを利用し、自殺願望を投稿した心の叫びに付け込んで言葉巧みに誘い出して殺害する事件も発生しました。

県教育庁が平成29年度に実施した全小中学生を対象とするICT機器の使用状況及び学校における指導状況の定期調査(後期)によると、インターネットに接続できる機器の所有率は小学生で69.2%、中学生で91.5%まで普及しているものの、有害サイト等への接続を防ぐフィルタリングを「している」「しているものもある」と回答したのは小学生で43.2%、中学生で47.0%と設定率が半数に満たない状況になっています。

そこで、今年度は多くの子どもたちが初めてスマートフォン等を用いる卒業や新入学の時期に重点を置き、「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」として12月から5月までと開始時期を早め、国や県、関係機関などが連携しながら、インターネット接続機器やSNS等の安全・安心な利用について、啓発を行っています。

家庭での積極的な取り組みと見守りが子どもたちを守ります。インターネット接続機器やSNS等のリスクについて家族一緒に話し合い、家庭におけるルール作りやフィルタリングの設定を行いましょう。



## インターネットは危険がいっぱい インターネットトラブルの事例

- 事例1** スマートフォンの使いすぎで、生活リズムが乱れた。
- 事例2** 文字だけの会話では気持ちが通じず、トラブル(仲間外れ)に発展した。
- 事例3** 自撮り画像や個人情報がネットに流れ、回収が困難になった。
- 事例4** ネットで知り合った人を簡単に信用し実際に会い、事件や犯罪に巻き込まれた。
- 事例5** ネット検索しているうちに会員登録の画面になり、架空請求された。



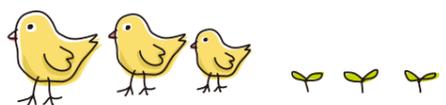
## 困ったときはすぐに相談 インターネットトラブル相談窓口

- ☎#9110 最寄りの警察署または警察相談専用電話  
#9110は、発信地を管轄する警察本部等の相談窓口へ接続されます。生活の安全に関する悩みごと、困りごとなど、緊急ではない相談の窓口です。(受付時間:24時間)
- ☎023-624-0999 山形県消費生活センター  
商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなどに対し、専門の消費生活相談員などが相談を受け付ける窓口です。(受付時間:月～金、9時～17時)
- ☎0120-0-78310 24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)  
インターネット上のいじめ問題などの相談窓口です。

※SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。登録するとインターネット上で友人などと交流することができる。(例:LINE、Facebook、Twitterなど)  
※ICT…インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーの略。(ICT機器の例:パソコン、携帯電話、携帯型ゲーム機など)

## お知らせ

ご意見・ご感想をお寄せください  
●山形県子育て推進部若者活躍・男女共同参画課  
☎023-630-2101 FAX 023-632-8238



## 毎月第3日曜日は「家庭の日」

子育てにおいて家庭が果たす役割は大変重要です。そこで家族のきずなを大切にする日として、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、月別の取組みテーマを提案しています。  
～家族の語りや親子のふれあいをとおして、子どもを育む家族の素晴らしさや家庭の大切さを家庭や地域で見つめ直しましょう～

4月からのテーマ

4月「社会のルールやマナーを身につける」  
5月「家族で一緒に過ごす時間を増やす」  
6月「家族みんなで自然に親しむ」

## 山形県青少年育成県民会議の取組み紹介

### 青少年のための環境づくり懇談会

青少年の健全な環境を整えるため平成29年11月30日に県庁講堂で、関係業界・団体と「青少年のための環境づくり懇談会」を開催しました。

有害図書店内での陳列状況、カラオケボックス店の照明の明るさ、インターネットへの不適切な書き込みへの対応などの情報交換を行い、「青少年のための環境づくり申し合わせ事項」を採択し、青少年を取り巻く環境の浄化に一層取り組むことを申し合わせました。



## インターネットの約束ふれあいイベント

平成30年2月3日、イオン米沢店において、「インターネットの約束ふれあいイベント」が開催されました。「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」の一環として県警察本部が主催し、山形県や東北総合通信局、安心ネットづくり促進協議会などの関係機関・団体から約30名が参加し、インターネットを介した犯罪被害等の防止やネットモラルの向上などを目的に各種広報が行われました。

会場では、サイバーセキュリティ体験型ゲームやQRコードパズルなど参加者が体験しながらインターネットの安全な利用を学べるコーナーなどが設けられ、青少年が安心してインターネットを利用できる環境をつくるには、インターネット接続機器やSNS等のリスクについて家族で話し合い、フィルタリングの設定や家庭におけるルール作りが重要であることなどを広く呼びかけました。

参加者からは「最近、スマートフォンだけでなく、携帯型ゲーム機や音楽プレーヤーなどからも簡単にインターネットにつながることから、トラブルに巻き込まれないよう正しい使い方について家族できちんと話し合っていきたい。」などの声が聞かれました。




## 申し込み先

山形県青少年育成県民会議事務局  
TEL: 023-630-2101  
FAX: 023-632-8238

☆現在の会員数(二、四三四)  
(平成三十年三月三十一日現在)  
会員の皆様には会報をお送りするとともに特別会員・賛助会員は総会資料にお名前を掲載させていただきます。

☆会員の種類と会費  
・特別会員(三万円)  
・賛助会員(一、五千円)  
・団体会員(一、千円)  
・個人会員(一、千円)

山形県青少年育成県民会議 入会のご願い  
当会議では、次世代を担う青少年の健全な育成を図るため、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動や「いじめ・非行をなくそう」県民運動を展開しています。活動や趣旨にご賛同・ご協力いただける新規会員の方を募集しております。機関誌をご覧になっていた、だいたい、皆様におかれましては、ぜひご加入をお願いいたします。

★県民会議の活動については、こちらのホームページをご覧ください。  
URL <http://yamagata-seishonen.jp> 山形県 青少年育成 検索

山形県青少年育成県民会議  
いじめ・非行をなくそう  
毎月第3日曜日は家庭の日です。



見守る日 育む芽 38 2018年3月 年2回発行(平成29年度) 企画・編集・発行/山形県子育て推進部若者活躍・男女共同参画課 印刷/藤田印刷株式会社 〒990-8570 山形市松波2丁目8-1 電話023-630-2101 制作/印刷/藤田印刷株式会社

# 県民運動 各地区実践レポート

～特集～ 生徒と地域の大人の対話会

“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動の一環として、各地区において子どもと大人と一緒にいじめ防止のために何ができるのかを考える対話会を実施しました。

## 保護者、地域に支えられ子どもは育つ

村山地区



村山市の「生徒と地域の大人の対話会」は、11月18日(土)に「むらやま教育の集い」の『未来フォーラム』の中で開催されました。村山市内の各小中学校の児童生徒が、学校ごとに「学校をよくするために頑張っている取り組み」などを保護者や地域の方に発表しました。それを受けて、保護者や地域の方から活発な質疑や意見が出されました。発表に真剣に耳を傾け、学校の取り組みに関心を持っている多くの方々がおられることを実感した子どもたちは充実した表情にあふれていました。実際に対面して意見交換することで、子どもと地域とのつながりが一層深まると感じました。

■村山総合支庁子ども家庭支援課  
佐藤文昭・坂本澄子

## つながりを大切に、みんなが元気になる

最上地区



12月9日(土)に、「生徒と地域の大人の対話会」を兼ねた「最上地区青少年育成懇談会」を新庄市民プラザで開催しました(高校生25名、大人50名が参加)。今年は「最上をもっと元気に!」という昨年より幅を広げたテーマを掲げました。4つのグループに分かれての懇談会ですが、どのグループからも大人と青少年が交流できる場(機会)が必要だという話が出ていました。高校生からは「様々な考えや実際にされていることを聞くことができ、自分の考えを深めることができた。」、大人からは「大人の方が学べる良い機会となった。」などの感想をいただきました。

■最上総合支庁子ども家庭支援課  
世原啓一

## 地域の大人と考える「ネットとの付き合い方」

置賜地区



9月7日(木)、白鷹町立白鷹中学校を会場に、白鷹町青少年育成町民会議と共催で「対話会」を開催しました。白鷹中1年生111名と大人41名が参加してLINE(株)の「楽しいコミュニケーション」についてのワークショップを受け、その後20のグループに分かれて車座になり、「ネットとうまく付き合うための標語づくり」を行いました。和やかな雰囲気の中で活発な話し合いが行われ、「考えて 伝える言葉の裏表」など、今後の生活に役立つ標語がたくさん出来上がりました。来年度は、この事業の趣旨をさらに広めるため、他市町との共催を考えています。

■置賜総合支庁子ども家庭支援課  
鈴木正人・尾形敏行

## 異世代間による対話会で地域の良さを再認識!

庄内地区



鶴岡市青少年育成市民会議羽黒地区会議では9月5日(火)中・高校生と大人の意見交換の場として「はぐる大家族会議」を開催しました。今年で4回目を迎えたこの会議では、羽黒中学校、羽黒高等学校の生徒が主体的に地域の課題等をテーマに取り上げ、地域の自治振興会役員、民生児童委員、保護司、婦人会役員、青少年育成推進員のほか大学生、市職員、教員、警察職員等約50名でグループ討議を行っています。いじめ・非行防止のために大切なことは、まず家族同士、そして、地域の大人と子供たちが真摯にコミュニケーションをとりあい、互いに信頼関係を培って、他者を思いやる心や地域を愛する心を育成することであると再認識しました。

■庄内総合支庁子ども家庭支援課  
瀬尾儀雄・太田英一

# 青少年インターネット環境整備法改正について フィルタリングについて、法律が改正されました。

青少年インターネット環境整備法が改正され、平成30年2月1日から施行されました。携帯電話会社(格安スマートフォン会社(MVNO)も含む)と契約代理店に対し、新規の携帯電話回線の契約時及び機種変更・名義変更を伴う携帯電話回線契約の変更・更新時に次のような義務が新たに設けられました。

※MVNO 他社の設備を借りて音声通信やデータ通信のサービスを提供する事業者のこと。

## 店側の義務

- ①青少年確認**  
契約締結者、携帯電話端末の使用者(締結者が成人の場合)が18歳未満か確認します。
- ②フィルタリング説明**  
・青少年が有害情報を閲覧する恐れ  
・フィルタリングの必要性、内容を保護者または青少年に対し説明します。
- ③フィルタリングソフトウェアやOSの設定**  
契約とセットで販売される携帯電話端末等について、販売時にフィルタリングをできるようにします。

## 保護者の役割

- ①18歳未満が使用者である旨を申し出ましょう。
- ②フィルタリングの説明を受けましょう。
- ③フィルタリングを使えるようにしてもらいましょう。



～フィルタリングは、有害情報やうっかりアクセスによるトラブルから子どもを守ります～

保護者の皆様は、使用者が18歳未満の場合、その旨を申し出て、フィルタリングを利用しましょう。

※出典 内閣府 保護者向け啓発リーフレット

## 家族と一緒に話し合おう!

## インターネット利用のルール作り!!

スマートフォン等のインターネット接続機器を購入したら、家族で話し合っ、各家庭の実情に応じたルールを作りましょう。家庭内のコミュニケーションがまず基本です。日頃からお子様との会話を大切にしましょう。そして、重要なのは、お子様が納得できるルールを決めること。また、ルールを守れなかった時のための対応も話し合っておきましょう。

### ルール作りの例

- 名前、顔写真、学校名などは書き込まない。
- 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- 利用する場所や時間帯を決める。
- パスワードは保護者が管理する。
- トラブルの時はすぐに保護者に相談する。



保護者がまず率先してルールを守り、お手本になりましょう。そして、お子様の成長に合わせてルールやフィルタリングの設定を見直しましょう。

## あんしんネット環境づくり 連絡会議の開催



「あんしんネット冬休み・新学期一斉緊急行動」の実施及び青少年インターネット環境整備法の一部改正・施行に伴い、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境づくりの推進を図るため、平成30年1月31日、山形県庁講堂において、青少年育成団体、保護者団体、携帯電話事業者、関係行政機関から約50名が参加し、「青少年あんしんネット環境づくり連絡会議」を開催しました。会議では、青少年の安全・安心なネット利用環境への取組みの報告や、情報交換を行いました。



## 「JKビジネス」の実態とは・・・ ～あなたのアルバイトは大丈夫?～

近年、大都市の繁華街を中心に女子高校生等によるマッサージ、会話やゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする営業が見られ、「JKビジネス」と呼ばれています。JKとは女子高校生の略ですが、全国的に女子高校生だけではなく、女子中学生が働き、検挙された事案もあります。

一見すると問題のないアルバイトでも、実は、会話をするだけのアルバイトのほすが、体を撮られたり、児童買春や児童ポルノの被害に遭ったり、常連客からストーカーまがいのことをされたり、ちょっとしたトラブルがきっかけで脅されたりと危険がいっぱいなのです。

「JKビジネス」は手軽なアルバイトではなく、危険なアルバイトです。絶対に働いてはダメ!! 被害に遭っているかもしれないと思ったら、すぐに最寄りの警察などに相談してください。

